

2026 年 8 月 3 日

【重要なお知らせ】

令和 8 年度診療報酬改定に伴う乳房再建に関する変更点および注意事項 訂正文

日本乳房オンコプラスチックサージャリー学会 理事長 石川 孝
教育・研修委員会委員長 佐武利彦
保険委員会 委員長 牧口貴哉
日本形成外科学会 ブレストインプラント・ガイドライン管理委員会 委員長 森 弘樹
日本形成外科学会 ロボット手術検討委員会 委員長 上村哲司
日本形成外科学会 社会保険委員会 委員長 島田賢一

2026 年 6 月 1 日付けで、日本乳房オンコプラスチックサージャリー学会事務局から会員向けに送信した会告通知「診療報酬改定に伴う乳房再建に関する変更点および注意事項」の 3. 乳房インプラント(K476-4)、動脈皮弁と筋皮弁(K476-3)、組織拡張術(K022)における乳房再建（内視鏡下によるものを含む。）について、訂正がございますので、下記のとおりお知らせいたします。

乳房インプラント(K476-4)、動脈皮弁と筋皮弁(K476-3)、組織拡張術(K022)における乳房再建（内視鏡下によるものを含む。）について

令和 8 年度診療報酬改定により、乳房インプラント再建（K476-4）、動脈皮弁・筋皮弁による乳房再建（K476-3）および組織拡張器による再建手術（K022）に、「内視鏡下によるものを含む。」との文言が追加されました。乳癌および乳腺腫瘍に対する乳房インプラント再建（K476-4）ならびに組織拡張器による乳房再建（K022）については、内視鏡下または内視鏡補助下で実施する場合を含め、従来どおり日本乳房オンコプラスチックサージャリー学会（JOPBS）の使用要件基準に基づいて実施してください。JOPBS の使用要件基準を満たした乳腺外科医は、内視鏡下または内視鏡補助下でこれらの手術を実施することができます。なお、形成外科医が内視鏡下または内視鏡補助下でこれらの手術を実施する際には日本形成外科学会の内視鏡手術の指針に従ってください。症例登録、講習会の受講および医師登録等の具体的な運用については、関係学会間で協議の上、改めてお知らせします。